令和2年9月1日(火) 午前10時45分~午前11時36分 議会第4会議室

【出 席 委 員】山田誠一郎委員長、中村宏志委員、川副龍之介委員、堤 正之委員、 武藤恭博委員、中野茂康委員、黒田利人委員、西岡義広委員

【欠席委員】野中康弘副委員長

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ·上下水道局 田中上下水道局長
- •建 設 部 干潟建設部長
- ・環 境 部 森環境部長ほか、関係職員

【案件】

・付託議案について

○山田委員長 おはようございます。ただいまから、建設環境委員会を開催いたします。 なお、野中副委員長は体調不良のため、欠席されるとの連絡が入っておりますので、ご 報告いたします。

それでは、最初に、4常任委員会による連合審査会の開催についてお諮りいたします。

総務委員会に付託されております、第70号議案 令和元年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳入全款の審査につきましては、当委員会の付託議案とも関連がありますので、佐賀市議会会議規則第103条の規定に基づき、連合審査会を開催して審査したいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議がないようですので、第70号議案中、歳入全款の審査については、連合審査会を 開催することに決定いたしました。

次に、本委員会の審査日程について、ただいま決定いたしました連合審査会を含めまして、 タブレット端末に掲載の審査日程案で進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議はないようですので、この審査日程どおり当委員会に付託されました議案について 審査したいと思います。

また、付託議案の審査のために現地視察を希望される場合は、審査日程終了までにお申 し出ください。現地視察につきましては、資料や執行部の説明、答弁などで疑義が明らか にならず、現地を見なければ賛否の判断ができない場合などに行うことに御留意ください。 それから、決算審査における執行部の説明については、タブレットに掲載の決算審査で の説明要領等にて周知されておりますので、事前に御確認をお願いいたします。

また、決算議案に対する付託決議議案一覧表につきましても、御確認をお願いいたします。

なお、連合審査会時の席次につきましては、タブレットに掲載しております席次表のと おりとしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、環境部、建設部の皆さんは、退室されて結構でございます。

- ◎執行部退室
- ○山田委員長

それでは、上下水道局に関する議案の審査に入ります。

まず、第82号及び第83号議案について執行部に説明を求めます。

- ◎第82号議案 令和2年度佐賀市水道事業会計補正予算(第1号) 説明
- ◎第83号議案 令和2年度佐賀市下水道事業会計補正予算(第1号) 説明
- ○山田委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑のある方は 挙手をお願いいたします。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑もないようですので、第82号及び第83号議案の質疑を終わります。

上下水道局の皆様は退室されて結構でございます。お疲れさまでした。

- ◎執行部退室
- ○山田委員長

それでは、環境部に関する議案の審査に入ります。

まず、第80号議案について執行部から説明を求めます。

- ◎第80号議案 令和2年度佐賀市一般会計補正予算(第7号)中、第1条(第1表)歳出4款 (1項を除く) 説明
- ○山田委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑のある方は 挙手をお願いいたします。

○堤委員

少し説明の補足をお願いしたいんですが、まずテークアウト用レジ袋の削減事業ですね。 各店に600枚ぐらいというお話でしたけど、これは具体的にどんな袋のイメージになるんですかね。

○循環型社会推進課 3 R 推進係長

今日、おおむねイメージできるものと思って、見本をいくつか持ってきておりますが、 (見本を示す) 一つ弁当とかが主流になってくるかと思います。底がこれぐらいですけど、 高さがまだ今検討中で、二、三種類、見本を用意していただきましたけれども、少し高めのものと浅めのものと、どちらのほうがいいのか、このあたりは検討しています。

もう一つは、これよりもう少し小さ目の惣菜的なおかずだけを買われる方もおりますので、そういったものを入れられるような小さめのやつと、弁当の中でも幅広な仕出しみたいな大きめの弁当とかも何種類かありますので、そういったところをもう少し情報収集しながら、最終的には、種類を決めていきたいと思います。2種類か3種類ぐらいつくれればなということで考えております。

○堤委員

各店600枚ぐらいということですけど、何店舗ぐらいを想定されていて、どういう配り 方をされるのかお尋ねします。

○中村循環型社会推進課長

飲食業の同業組合というのがありまして、そこに加盟されているお店が今現在約360社 ほどあるんですが、ただ、実際に食品衛生上の飲食店営業許可を持っておられて、それで 佐賀市内でテークアウトが可能と見込まれる飲食店の件数が約1,900件あります。大体500 店舗ぐらいを想定して配付するようにはしております。

あと、募集とかを市報とかホームページを通じて行いますが、どうしても市内の飲食店の実態の把握が難しいところです。ただ、食品衛生協会とか飲食業の同業組合がありますので、そういったところに募集の協力のお願いとか、できればそういった形で。あと、申し込みされた方は、そういった組合なり清掃工場なりに取りに来ていただくということでお願いする予定です。

○堤委員

ここに回収袋としても再利用可能なというふうに書いてあるんですが、そういったこと についてもお願いしていく形になるわけですか。それをチラシか何か、もしくは本体に何 か書き込みされるのか。

○中村循環型社会推進課長

これは他市の事例になるんですが、(見本を示す)こういったように袋自体に出し方を 記載している例もございます。

この辺はデザイン等も工夫しながら、皆さんに使ってもらえるような形で考えております。

○堤委員

もう一点、多言語対応のごみ出し啓発ですけれども、これは何か国ぐらいを想定されているのか、それと、どういった配り方をされるのかお尋ねします。

○中村循環型社会推進課長

言語数につきましては、9言語になります。

一応、易しい日本語から、それとあと英語とか、中国語、韓国語、ベトナム語、タガロ

グ語、ネパール語、インドネシア語、ミャンマー語という形で、市内に居住者が多い国の 言語ということでしております。

○循環型社会推進課3R推進係長

配付の方法ですが、まず清掃工場と、あと市の国際課、県の国際課、本庁の環境政策課 には常設という形で置かせていただいて、自由にお取りいただけるようにしたいと思って います。

あと、各大学とか短大、それから日本語教室をされているところもありますので、そういったところには、個別に持っていって、希望数を配付するというような形で考えております。

○山田委員長

ほかにございませんか。

○川副委員

多言語のほうのチラシは、全部で何枚の作成になっていますか。

○循環型社会推進課3R推進係長

チラシ自体は、9言語合わせまして9,700枚を今想定しております。

○西岡義広委員

まず、多言語のほうからいきたいと思いますが、大体、外国人は佐賀市にどれくらいおられるかというのは把握されているんですか。

○循環型社会推進課3R推進係長

これが、令和2年1月末現在なんですが、佐賀市内に約2,000人ほどいらっしゃいます。 まだこれは、ここ近年ずっと右肩上がりで伸びている状況ですので、ちょっとコロナで今 停滞している部分があるかもしれませんが、今後、まだまだ伸びていくというふうな予測 でございます。

○西岡義広委員

これはどの地区、どの校区ぐらいが一番多いか、その辺も把握されとるんですか、どうなんですか。

○循環型社会推進課3R推進係長

校区によっては、いろいろ、ばらつきがございますので、どこの校区がということの特徴をなかなか把握できていないんですが、ただ、今一番伸び率として高いのが、技能実習生の方々、そういった方々というのは、やっぱり製造業であったりとか、事業所が多いところに雇用されてきますので、その周辺、例えば久保泉の工業団地周辺であったりとか、そういったところが結構あります。ただ、実際に雇われている場所と居住の場所が全然違っていたりもしますので、結構市内にばらつきがあるのが現状でございます。

○西岡義広委員

それと、テークアウトの部分なんですが、これは非常に市民が助かり、ありがたい施策

かなと私は考えますが、これはいざ、今スーパーとかなんとか行くと、レジ袋が有料になっているんですが、市民の方は、この部分については有料ですか。

○中村循環型社会推進課長

これは、飲食店からテークアウトされる際に、お店に使っていただくものですので、市 民の方は無料です。

○山田委員長

ほかにございませんか。

○川副委員

多言語のほうで、今まで外国人の方がごみ出しをされる中で、何かトラブル等は特段なかったんですか。

○循環型社会推進課3R推進係長

件数としては、そんなにたくさん聞いているわけではございませんが、ある地区のところでは、なかなかごみ出しのルールが守られなくて、ちょっと悩んでいらっしゃる地区があって、そこからは、相談を受けて、多言語というか、そこの外国版のステーションの看板をつくって設置したところ、あらかた解決に行ったというような事例はございます。

ですから、技能実習生の方とか、特に、日本語が全くできない状態で入ってこられて、 実は、母国では分別という習慣すらない外国がたくさんありまして、日本の指定袋を買っ て分別して決められた日、決められた時間に出すという習慣が全くないもんですから、ま ず、そこの理解からスタートしないといけないということで、今回、多言語対応の分別の ガイドブックであったり、また感染症の対策としてのごみの出し方であったり、そういっ たチラシも含めて周知していきたいというふうに考えているところです。

○川副委員

分かりました。

次に、生ごみ処理機導入の件ですけど、生ごみを処理して、その処理したものは、最終的に購入された方が処分するのか、これはそのままごみとして、衛生清掃センターに出すことができるのか、お願いします。

○循環型社会推進課3R推進係長

この生ごみ処理機もメーカーによって種類があったりもするんですが、タイプによっては、生ごみ処理していく中で堆肥の種菌になるようなケースもございます。そういったものは、そこのメーカーのほうがそこを引き取って最終的に堆肥としてのリサイクルをやっているケースもありますし、完全に消滅型というタイプもございまして、完全に消滅していくということで交換等が不要なケースとか、いろんな機械によってタイプがございますので、事業者が希望に沿ったものを選んでいただければと思っております。

○川副委員

いろんな機種があるということでしたけど、大体機種1台どのくらいしますか。

○循環型社会推進課3R推進係長

これはごみの量に応じて、まちまちなんですが、今想定している小さなタイプのやつが 大体二百数十万円の機種から、これが大体1日当たり50キログラムぐらい処理能力がある ものなんですが、それから、大きいものになると、1日当たり1トンとかという処理能力の 機械もございまして、そういったものになると、数千万円の世界になってきます。どれぐ らいごみを出されるかによって、いろんなタイプがございますので、一番適切な大きさの ものを選んでいただくというような形になろうかと思います。

○川副委員

最後に、テークアウト用のレジ袋の件ですけど、500店舗で1店舗600枚、全部で30万枚でいいということで、例えば、860万円の事業費ですので、単純に割ったら30円ぐらいですかね。先ほど見本で袋はいろいろ見られたということで、1袋当たりでいろいろ違いますけど、この袋については当然ながら入札等をかけて事業展開されますかね。

○中村循環型社会推進課長

入札で決定したいと思います。

○西岡義広委員

生ごみのことでちょっとお尋ねしますが、以前、佐賀市は家庭系の生ごみを堆肥化するということで、これを推進していたわけですが、これがどっちかというと私は失敗策だったというふうに理解しているんです。今回は、国からの交付税を合わせてから、既決予算も合わせて400万円の予算を組まれておりますが、この辺の部分のやる気というか、その辺の市民の周知というか、事業所の周知というか、その辺の部分を言ってくれんと、どうなんですか。

○循環型社会推進課3R推進係長

まず、家庭用の生ごみ堆肥化の補助制度も今現在もやっておりまして、これについては、御家庭の方が、いろんなメーカーがありますので、御希望に応じたものを選んでいただいて、上限3,000円の補助しております。一番人気があるのが段ボールコンポストと言われる、段ボールで家庭の堆肥化するやつなんですが、これは、毎年年間100数十基ぐらいの補助件数がございます。そこもずっと継続的に続いている状況で、ごみ減量化には寄与できていると思っています。

ただ、今まで事業所が自己処理をするために、生ごみ処理機を導入するという補助制度 がございませんでしたので、当初予算で、まず組ませていただいて、今回コロナ予算のほ うを拡充させていただいて、導入に向けて、これからやっていくということです。

その周知についてですが、家庭系の段ボールコンポスト等については、NPO法人を通じて、いろんな出前講座等をしながら周知活動のほうをやっておりますし、いろんな手法等も通じながら継続的に広報させていただいています。

また、今回の事業所タイプのものですが、大体年間36トン以上出されている多量排出事

業者というのがございます。そういったところは、毎年、ごみ減量セミナーということで、 説明会というか、セミナーを開催していますので、それをちょっと早めに今回実施させて いただいて、その場で、こういう制度があるよという御紹介もして、実質そういったとこ ろが導入される、検討されるところになると思いますので、そういったところに早めの周 知のほうもしていきたいというふうに考えております。

○森環境部長

補足させていただきますが、今回説明しているのは、先ほど言いましたような事業系の ごみの減量ということで、家庭系の減量は生ごみ堆肥化事業ということでやっています。

今回、昨年度でいうと、開催講座数が66回、佐賀市内でやったり、あとサポートで生ごみ段ボールコンポストというのがありまして、それをサポートでやり方を出前で教えていくというようなことも300回以上のサポートをやっています。家庭では生ごみ段ボールコンポストというのは、地味ながら浸透しているということで考えております。以上です。

○西岡義広委員

この事業系のことでまたお尋ねしますが、この部分の周知、広報、大体理解ができたんですが、令和3年度も大丈夫なわけですか、続けていくんですか。その辺の部分はどうですか。

○循環型社会推進課3R推進係長

今回のコロナ対策の分としては単年度になりますが、純粋なごみ減量施策として、今後 も継続して補助制度をやっていきたいというふうには考えております。

○山田委員長

ほかにございませんか。

○黒田委員

環境保全課で、コロナ対策でマスクとか貯蓄をするということでありますが、製品は、 今いろいろありますね。中国製とか日本製とか、特に日本製つきましては、この機会に機 械を入れてつくっている会社もありますけれども、貯蓄するのはどういうものを貯蓄する 予定ですかね。

○関環境保全課長

非常に難しい点があるかと思います。作業中にマスクするというのは非常に本来ならば 大前提として、もう完全なマスクが一番いいんですけれども、なかなか、やっぱり作業中 というのは、今のこの時代、この暑さの中でなかなかできない。やはり、作業によっては、 1日何回もマスクを替えるというふうなこともございますので、想定としては通常のこう いうふうな布マスクを予定しております。

マスク以外にも消毒液とか、それから体温計とか、防護服とか、そういったところも備蓄品として持っておかなければいけないということで、一応、今回の予算のほうに上げさせていただいているところでございます。

○山田委員長

ほかにございませんか。

○中村委員

先ほどのコロナ対策の分で、ビジターセンターのサーマルカメラについて質問させてい ただきます。

サーマルカメラ、いろいろ附属品等あるかと思うんですが、数量単価、関わる附属品の 内訳とか、分かる範囲で教えていただければと思いますが。

○宮崎環境部副部長兼環境政策課長

内訳というのは特になくて、今ちょっと考えているのは、7インチぐらいのカメラ、それを立てるスタンド、それで1セットということで、今回上げている予算が、見積りを取った結果、この予算ということになります。

○中村委員

そしたら、コロナですから、全国的に私たちもちょっと見ていたら、大体似たり寄ったりのところもあると思うんで、ほぼどこの自治体も同じ、似たような条件かなと思います。ただ、コロナですから、早いにこしたことはないと思うんですけれども、対策として、全国的にメーカーの生産とかもあると思うんですが、私はちょっと入手がなかなかしにくいのもあるのかなと思いますので、そういった場合、佐賀市の場合、入札になると思いますが、そういった何かもう少し具体的な方法が分かれば教えてください。

○宮崎環境部副部長兼環境政策課長

今回、金額的には入札ではなくて、見積り合わせという形になるかと思います。

ただ、委員がおっしゃるように、今非常に全国的にこれがたくさん発注が来ているそうで、あるメーカーは二、三週間ぐらいとおっしゃったんですけど、全体的には、約1か月ぐらい納期を見てくれというような話があっております。東与賀のビジターセンターの開館を10月20日に予定しておりますので、できるだけそれに間に合うように事務を急ぎたいというふうに思っているところです。

○中村委員

そうすると、物と期間と、それから、ちょっと確認ですけど、新品ですよね。であれば、 メーカー保証であったり、サポートの話であったり、そういったところも検討されている わけですかね、ちゃんと把握といいますか。

○宮崎環境部副部長兼環境政策課長

すみません、ちょっと保証期間の確認ができていないんですが、通常1年程度であると 思っています。サポートというのは特に必要ないかと思いますので、普通にカメラなので、 それで例えば37度5分とかに設定して、自動的に検知して、それを超えた人は、警告音が 出るとか、マスクをしてなければマスクを着けてくださいと言うとか、そういう形なので、 特にメーカーのサポートとか、そういうのは必要ないかと。設置して、あとはその運用を、 そこを通ってもらわないといけないものですから、動線をどういうふうに持っていくかと か、あと説明とか、そういったところになってくるかなと思っています。

○中村委員

そうしましたら、今お考えになられている部分で言ったら、このサーマルカメラは消耗 品として認識されているということですか。

○宮崎環境部副部長兼環境政策課長

はい、備品でございます。消耗品、それは役所的なことなんですけれども、役所的な区 分でいうと備品購入費から、今日の3番の資料にも備品購入費として47万3,000円と上がっ ておりますが、備品の扱いというふうになります。

○中村委員

備品として扱うということでありましたら、メーカー保証が1年というのは短くないで すか。

○宮崎環境部副部長兼環境政策課長

すみません、1年かどうかは私も確認はできておりませんので、確認はしたいと思いま すが、今の時点で何年というのは分かっていないので、備品だから1年だと短いとか、そ ういうことではないかなと、メーカーがどういうふうに設定されるかという話じゃないか なと思います。

○中村委員

そしたら、例えば車もメーカー設定で1年ですよ、この車は3年ですよということで、皆 さん検討する際に、そこは非常に不安、または満足できるものなのか。メーカー保証とい うものは、そこを想定内のものとして、私は耐久だと思うんですよね。消耗品ではないと 思いますので、通常、私が全国的に見たところ、3年です。ということは、佐賀市の場合、 仮に1年で購入された場合、壊れた、じゃ買い換えるのかという話になってきますし、 メーカー保証が3年であれば、その範囲内で修正、メンテナンスはある程度利くと考えら れます。そういったところも含めて、佐賀市の場合、見積り合わせということであります から、そこの基準といいますか、考えのところをもう一度お答えいただければと思います。

○宮崎環境部副部長兼環境政策課長

3年であろうということですので、ちょっと私もそこは確認して、1年なのか3年なのか ということはしていきたいと思いますけれども、委員が言われるように、3年であれば、3 年間ということですので、その辺は確認しながら、仕様などを確認しながら、見積り合わ せをしていきたいと思います。

○中村委員

とすれば、必ずやっぱりメーカー保証推奨のものを基準として、しっかり検討された上 で、購入を検討していただきたいと思います。ただ、やはりコロナ禍の対策であると思い ますので、できるだけ早くビジターセンターに導入して、そういった今言われた分の動線 ですとか、コロナも実際、今後どうなるか分かりません。そういうことを考えますと、やはり、できるだけ早くそういったものの購入と体制といいますか、しっかり、窓口での対処を準備しておくことが必要だと思いますので、そういったものの見通しですね。もう一度確認ですけど、オープンに合わせて、いつ頃といったところをもう一回お答えいただければと思います。

○宮崎環境部副部長兼環境政策課長

その前に、今、後ろのほうで確認してくれましたが、一般的に保証期間は3年のようで すので、そういったものを選ぶという形になるかと思います。

それと、納期については、今ちょっと聞いている話では、約1か月は見てほしいということですので、議決を先議でしていただいておりますので、早期に議決をいただければ、何とか間に合う形にはなるかなと思っています。

あと、スタッフのほうにも、どういった形で運用していくかということを周知していかないといけませんので、何かマニュアルといいますか、そういうものをつくりながら対応していきたいと思います。

○中村委員

そしたら、しっかりとやっていただくことが確認できましたので、最後に、こういったコロナ対策、サーマルカメラについては、台数もあるかと思います。ほかの部署間でもあると思いますので、本当にしっかりそこら辺、期間と台数調整を図っていただく。できれば1つの部署でまとめてというのが、そういうのもありかと思いますので、総合的にまた検討していただければと思いますが、分かる範囲でお答えできればお願いします。

○宮崎環境部副部長兼環境政策課長

まとめてできるものはしてもいいのかなと思いますが、実は6月定例会のほうで、例えば、文化会館とか東与賀文化ホールとかで導入があっているみたいですが、文化会館と東与賀文化ホールでもちょっと機種が違うとか、そういうこともありますので、その辺を併せて検討していきたいと思っています。

○山田委員長

ほかにございませんか。

今の中村委員の質問であったように、ビジターセンターに関してはオープンまでに、できるだけ早く導入していただいて、運用の仕方、使い方等々もあると思いますので、早急な対応をお願いしたいと思います。

ほかにございませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑もないようですので、第80号議案の質疑を終わります。

環境部の皆様は退室されて結構でございます。お疲れさまでした。

◎執行部退室

○山田委員長

それでは、建設部に関する議案の審査に入ります。

まず、第80号議案について執行部から説明を求めます。

- ◎第80号議案 令和2年度佐賀市一般会計補正予算(第7号)中、歳出8款 説明
- ○山田委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙 手をお願いいたします。

○川副委員

自動計測は本体について、職員の方がそこまで行ってデータを見るんですか、遠隔で見ることができるのか、どっちですか。

○堤建設部副理事兼河川砂防課長

自動計測ですので、データがサーバーのほうに保存されますので、市の危機管理室で確認をすることになります。

○山田委員長

ほかにございませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑もないようでございますので、第80号議案の質疑を終わります。

建設部の皆様は御退室されて結構でございます。お疲れさまでした。

- ◎執行部退室
- ○山田委員長

それでは、付託議案の審査に関して現地視察の御希望はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、現地視察の御希望もないようでございますので、これで当委員会に付託された議案の審査は終了しました。

次回の委員会は、明日9月2日水曜日の午前10時から、採決・まとめを行いますので、よろしくお願いをいたします。

以上で、本日の建設環境委員会は終了いたします。